

－2024年度－

よくわかる！

# 知的財産セミナー

参加無料

～判例や最新トピックから学ぶ～

第3回

9/20(金)

PM 5:00～6:00

- ・WEB配信  
&  
・学術研究・産学官連携推進本部内1F  
ミーティングルーム

弁理士 廣江 政典  
(非常勤講師)



商標法・意匠法・不正競争防止法

## 題目：立体商標の識別力について

【概要】 カシオ計算機の腕時計「G-SHOCK」の形状が、立体商標として商標登録されました。

この立体商標は、「CASIO」や「G-SHOCK」等の文字やロゴが一切付されていません。他方、特許庁の審査の基準は、文字やロゴのない商品の形状そのものからなる立体商標は、原則としてと商標登録を受けられないとしています。

今回のセミナーでは、「G-SHOCK」の形状がどのような理由で商標登録を受けることができたか、初心者の方に分かりやすく説明します。

対象

地域の方・自治体の方・学生・教員

お申し込み

お問い合わせ

岐阜大学 学術研究・産学官連携推進本部 産学官連携推進部門

[お申し込みリンク\(ZOOM\)](#)

MAIL [kst-sikn2@t.gifu-u.ac.jp](mailto:kst-sikn2@t.gifu-u.ac.jp)

TEL 058-293-2088

新型コロナウイルス感染症拡大対策の為、WEB配信を併用しています。最新情報はHPをご参照ください。

<https://ari.gifu-u.ac.jp/ipmanagement/commit/seminar.html>